

欧州で広がりを見せる「インパクト引受」

EIOPAが提案した「インパクト引受」が欧州で徐々に広がりを見せつつある。保険契約者に行動変容を促すことで気候変動への適応や緩和が期待できる。今後、プロテクションギャップの緩和など保険ビジネスにとって重要なテーマとなるだろう。

EIOPAが提示した「インパクト引受」

保険セクターにおいて、環境や社会課題の解決を目指す「インパクト引受」への関心が高まりつつある。「インパクト引受」の概念は、EUの専門機関である欧州保険・年金監督局EIOPA（European Insurance and Occupational Pensions Authority）によって2019年9月にソルベンシーIIに係るオピニオンの中で初めて示された。当該概念は、「保険セクターがデータ、専門知識、リスク評価能力を活用し、プライシングや契約条件を通じ、保険契約者に付保リスクの軽減を動機付けることによって、気候変動への適応や緩和に貢献すること、また引受戦略において気候変動への適応や緩和に貢献する施策を考慮すること」と定義されている¹⁾。

インパクト引受の定義・概念整理やビジネスへの応用は緒に就いたばかりである。しかしながら、保険契約者の行動変容を促すことは、気候変動と関連した保険金の支払額の低減を期待できるだけでなく、保険会社の気候関連リスクへのエクスポージャー低減につながりうるため、保険会社の関心も高まりつつある。

EIOPAは、インパクト引受に該当する具体的な商品例を示している（図表）。「気候変動緩和」の例として、走行距離連動型の自動車保険が挙げられる。走行距離連動型保険では、契約者のコストを軽減するだけでなく、エネルギー節約や交通事故減少など公共政策上のメリットも期待できる。実際、米国で導入された場合には石油消費量4%、炭素排出量2%を削減できるとの試算もある²⁾。また、電気自動車への保険料割引や、太陽光発電プロジェクトを支援する保険なども気候変動緩和への貢

図表 気候変動緩和・適応を目的とした商品例

保険種類	気候変動 緩和/適応	概要
自動車保険	緩和	走行距離連動型自動車保険（Pay as you drive insurance） 電気自動車など、低炭素排出車に対する保険料割引 公共交通機関の年間パス保有者に対する保険料割引
ワランティ保険	緩和	太陽光発電プロジェクトの長期パフォーマンスと財務上の魅力を高めるための太陽光発電保証保険
財産保険	適応	暴風雨補償に関し、所定強化基準を満たした住宅に対する保険料の控除
リスクエンジニアリング	適応	保険リスクエンジニアによる、顧客に対する地域レベルの気候変動リスク理解・軽減支援（オンサイト訪問など）
農作物保険	適応	複合危険農作物保険と衛星データの組合わせにより、作物の生育状況や天候影響に係るリアルタイムデータを提供する包括的保険
財産保険	緩和/ 適応	エコアップグレード：損害を受けた資産の交換、環境に配慮した機器・建設資材を含む建物のモダン化・リノベーション適用

（出所）EIOPA "REPORT on non-life underwriting and pricing in light of climate change" (EIOPA-BoS-21/259 01 July 2021)

献が期待される。

「気候変動への適応」例として、住宅保険における保険契約者への洪水リスクに備えた防水外壁設置の促進などが挙げられる。こうした取組みは、保険契約者の損失額の軽減につながる。

気候変動による プロテクションギャップの拡大

「インパクト引受」が登場した背景として、気候関連の損害増加に伴う保険料上昇が挙げられる。今後自然災害が激甚化すれば、保険料の引き上げに留まらず、免責事項の追加や更改拒否などが生じ、企業や個人に必要な補償が行き届かなくなることが懸念される。

実際、過去10年間（2011～2020年）に世界で発生した自然災害損失額のうち、64%が保険でカバーされていない³⁾。中でも日本の比率は74%と世界平均より高

NOTE

- 1) EIOPA "REPORT on non-life underwriting and pricing in light of climate change" (EIOPA-BoS-21/259 01 July 2021)、損保総研レポート第136号「EUの気候関連保険規制・監督動向－EIOPAを中心に－」(2021年8月)。
- 2) "The Impact of Pay-As-You-Drive Auto Insurance in California", Jason E. Bordoff and Pascal J. Noel (2008)
- 3) SwissRe「アジアにおける自然災害に対する補償ギャップ」(2021年12月15日)。
- 4) World Bank blog "Resilient finance: Closing the protection gap against disaster risk" (2021年9月28日)
- 5) EIOPAは2022年2月、保険会社が気候変動への適応策をどのように損害保険商品に組み込むべきかや、健全性の取扱いを評価するため、ボランティアでのパイロット演習を立ち上げている。
- 6) Allianz Group Sustainability Report 2021 (2022年4月29日)。
- 7) Allianz ESG Integration Framework Version 4.0 (2021年4月)。

く、プロテクションギャップ⁴⁾(=損害補填額と経済損失額との差額)は2,600億ドルに上る。

プロテクションギャップ解決には、保険セクターが主導となり、損害発生予防や抑制に向けた啓蒙、リスクに関するナレッジ支援、データ・モデル提供等を通じてリスクレベルを抑えることが重要といえよう。

課題となる定義整理

一方でインパクト引受には課題もある。まずインパクト引受がどの程度、気候変動緩和や適応に貢献するか判断することが難しいことだ。また、定義が曖昧なため、リスクとプライシングのバランスを損ねる懸念がある。マーケティング等の目的のために保険数理上のプライシングのシグナルが歪められれば、グリーンウォッシングのリスクが生じかねない。

EIOPAは2021年7月のレポートで今後、気候変動課題に対応した新たな商品開発の必要性を考慮し、長期契約保険の可能性を調査するとしている。また、「気候変動への適応」にフォーカスし、商品設計要件にインパクト引受の考え方を取入れることも検討する。さらに、「気候変動への適応」に資する保険商品について、ソルベンシーIIの第一の柱(定量的資本要件)で別途の扱いとすることが妥当かを検討するためのパイロット演習を実施している⁵⁾。

インパクト引受をビジネス機会と捉えるアリアンツ

欧州の民間保険会社では既に「インパクト引受」を支持する動きがみられる。例えば独アリアンツは、インパ

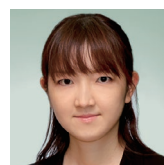
クト引受について「社会へのポジティブな外部性を実現するだけでなく、成長する市場で収益を生み出すことができる」として、保険会社のビジネス機会と捉えている。その上で、環境のみならず社会へのインパクトを考慮した保険拡大を図っている。具体的には環境・社会の課題解決に資する保険を「サステナブルソリューション」と整理した上で、その案件数や収入を公表しており、2021年の収入額は約14億ユーロに上る⁶⁾。

アリアンツはまた、保険契約者の気候リスク低減に向け、保険とレジリエンス向上施策(専門的なトレーニング、助言など)を組み合わせたサービス提供のほか、気候変動リスクを織込んだ保険料体系の構築にも着手している。

一方でアリアンツは、環境や社会へのインパクトを加味した引受基準も設けている。具体的には投融資と共通化した、13業種から成る要注意業種や取扱除外対象を定めたガイドラインを用いて引受判断を行っている⁷⁾。当該ガイドラインは、NGOなど外部との対話を通じて、定期的に見直されている。

以上見てきたように、欧州ではインパクト引受をビジネスに結び付ける動きが広がりつつある。今後日本においても、プロテクションギャップの解消やビジネス機会の観点から、「インパクト引受」は重要な論点となるだろう。

Writer's Profile



小野 亜樹 Aki Ono
金融デジタルビジネスリサーチ部
エキスパートコンサルタント
専門はリテール金融
focus@nri.co.jp